

NEWS RELEASE



国土交通省

国土交通省近畿運輸局

問い合わせ先

鉄道部監理課 牧野・江藤

(電話) 06-6949-6439

令和4年3月10日

嵯峨野観光鉄道株式会社の鉄道事業の 旅客運賃の上限変更認可について

嵯峨野観光鉄道株式会社から令和4年1月19日付けで申請のあった鉄道事業の旅客運賃の上限変更について、鉄道事業法に基づく所要の審査を行い、本日（令和4年3月10日）付けで申請のとおり認可しましたのでお知らせいたします。

1. 申請日 令和4年1月19日

2. 申請者

申請者名：嵯峨野観光鉄道株式会社

代表者：代表取締役社長 井上 敬章

所在地：京都府京都市右京区嵯峨天竜寺車道町

3. 変更しようとする旅客運賃の上限を適用する路線

嵯峨野観光線（トロッコ嵯峨 — トロッコ亀岡）7.3 km

4. 申請の概要

(1) 申請理由

同社は1991年に日本初の「観光を目的として開業した鉄道」としてトロッコ列車の営業を開始し、多くの観光客に利用され、特に2013年度以降はインバウンド旅客の利用が増加し、2017年度には128万人の利用があったところ、2019年度末以降の新型コロナウイルスの影響により、これまで約7割強を占めていたインバウンド旅客が消失し、2020年度の輸送人員はピーク時の約36%、46万人まで落ち込んだ。

同社はこれまで斜面防災や倒木被害減少の取組等安全面のハード対策や沿線の魅力向上のため桜や紅葉の植樹、沿線のライトアップ等サービス向上に取り組んできたが、今後も渓谷を走る路線の特性上、災害リスク対応のためのハード対策や老朽化した路線の維持等の安全投資が必要であるところ、新型コロナウイルスの収束が見通せず現行運賃では収支改善の見通しが立たない状況であることから、安定的な輸送環境の維持のため、旅客運賃の上限変更認可申請を行い、収支改善、経営の健全化を図るもの。

(2) 申請内容 別紙のとおり

5. 改定実施予定日：令和4年4月1日

配付先

青灯クラブ

近畿電鉄記者クラブ

1. 変更しようとする運賃の上限の種類、額及び適用方法

普通旅客運賃（大人）

運賃制度	現行運賃	申請運賃	改定率
均一制	630 円	880 円	39.683%

※小児旅客運賃は大人旅客運賃の半額

2. 収入原価総括表

(単位：千円、%)

	2020 年度 (実績)	2021 年度 (推定)		2022~24 年度合計 〈原価計算期間〉 (推定)		
		現行運賃	認可運賃	現行運賃	認可運賃	
収入合計 (A)	262,698	287,320	391,727	1,355,829	1,891,261	
(うち旅客運輸収入)	248,668	262,865	366,678	1,348,047	1,880,434	
原価合計 (B)	457,045	576,104	577,752	2,013,667	2,026,904	
配当所要額 (適正利潤) (C)	20,810	360	360	1,081	30,017	
収 支 率	$A/B \times 100$	57.5	49.9	67.8	67.3	93.3
	$A / (B+C) \times 100$	55.0	49.8	67.8	67.3	91.9